



浴槽用温水循環器のSG基準  
(公開用)

一般財団法人 製品安全協会

# 浴槽用温水循環器の SG 基準

## 1 基準の目的

この基準は、浴槽用温水循環器の安全性品質及び一般消費者が誤った使用をしないための 必要事項を定め、一般消費者の生命又は身体に対する被害の発生の防止を図ることを目的とする。

## 2 適用範囲

この基準は、主として一般家庭において使用することを目的として設計した浴槽用温水循環器(以下、「温水循環器」という)について適用する。ただし、水の吸入口と噴出口とが 構造上一体となっているものであって専ら加熱のために水を循環させるもの及び循環させる ことができる水の最大の流量が 10L 毎分未満のものを除く。

## 3 型式区分

要素	区分
(1) ジェット噴流機能の有無	(1) あるもの (2) ないもの
(2) セットで販売される浴槽の有無	(1) セットで販売されるもの (2) セットでは販売されないもの
(3) 浴槽への吸入口の設置位置	(1) 浴槽に吸入口があるもの (2) 浴槽に吸入口がないもの
(4) 吸入口と噴出口の構造	(1) 一体のもの (2) その他のもの
(5) 最大吸入能力	(1) 25リットル毎分未満のもの (2) 25リットル毎分以上 50リットル毎分未満のもの (3) 50リットル毎分以上 75リットル毎分未満のもの (4) 75リットル毎分以上100リットル毎分未満のもの (5) 100リットル毎分以上のもの
(6) 吸入口のカバーの着脱方法	(1) 取り外しができないもの (2) 工具によらなければ取り外せないもの (3) 工具によらなくとも取り外しができるもの (4) カバーのないもの

(7) カバーの形状 (カバーのあるものに限る)	(1) 多孔状のもの (2) スリット状のもの (3) メッシュ状のもの (4) スリットとメッシュを複合したもの (5) プレートに間座を設けて取り付けしたもの (6) その他のもの
(8) カバーを取り外した時の運転停止機能 (カバーのあるものに限る)	(1) あるもの (2) ないもの

#### 4 安全性品質

温水循環器の安全品質は、次のとおりとする。

項目	基準	基準確認方法
1. 外観及び構造	1. 温水循環器の外観及び構造は次のとおりとする。  (1) 仕上げは良好で、使用時に身体に傷害を与えるようなばり、突起部、鋭い角部等がないこと。  (2) ひび、割れ、腐食その他の強度を害する欠点がないこと。	
2. 材質	2. 温水循環器は、通常の使用において支障のない部品、部材により構成されていること。	
3. 吸入口の構造	3. 吸入口は、温水循環器を作動させたとき、ON 以下の力で毛髪を引き離せる構造であること。	

## 5 表示及び取扱説明書

温水循環器の表示及び取扱説明書は、次のとおりとする。

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
1. 表示	<p>1. 製品には、容易に消えない方法で次の事項を表示すること。</p> <p>(1) 申請者の名称又はその略号及び日本国内の輸入・販売事業者の名称又はその略号。</p> <p>(2) 製造年月若しくは輸入年月又はその略号。</p> <p>(3) 取扱上の注意</p> <p>① 吸入口に毛髪が吸い込まれるおそれがあるので注意すること。</p> <p>② 吸入口のカバー等がゆるんだ状態又は外れた状態で運転しないこと。</p> <p>③ 運転中に浴槽内に潜らないこと。</p> <p>④ 子供が入浴する際には十分注意すること。</p> <p>⑤ その他安全に使用する上で必要となる使用上の注意事項。</p>	<p>1. 目視及び触感により確認すること。</p>
2. 取扱説明書	<p>2. 製品には、次に示す趣旨の取扱説明書を添付すること。ただし、その製品に該当しない事項は省略してもよい。</p> <p>なお、一般消費者が容易に理解できる大きな字で明記すること。</p> <p>また、(1)は取扱説明書の表紙の見やすい箇所に示し、(2)、(3)、(4)、(5)については安全警告認識△等を併記するなどしてより認識しやすいものであること。</p>	<p>2. 専門用語、略号、あて字等が使用されず、一般消費者が容易に理解できるものであることを確認すること。</p> <p>(1)については、枠で囲んだり、他の文字より大きな文字や異なった目立つ色彩を用いたりして、より認識しやすいものであることを確認すること。</p> <p>(2)、(3)、(4)、(5)については安全警告認識等を併記したり、他の文字より大きな文字や異なった目立つ色彩を用いたりして、より認識しやすいものであることを確認すること。</p>

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
	<p>(1) 取扱説明書を必ず読み、読んだ後必ず保管すること。ただし、以下に該当する各項を製品に容易に消えない方法により表示してあるものは、本項を省略してもよい。</p> <p>(2) 温水循環器は取扱説明書に従って、正しく使用すること。</p> <p>(3) 使用する前には必ず温水循環器の各部に異状がないことを確認すること。また、各部にき裂、破損、へこみ、曲がり、ゆるみなどの異状を生じた場合は使用しないこと。</p> <p>(4) 熱湯が噴出するものにあっては、やけどに注意すること。</p> <p>(5) その他安全に使用する上で必要となる使用上の注意事項。</p> <p>(6) 製造業者名、販売事業者名もしくは輸入業者名及びその住所</p>	